

燃料価格高騰分の転嫁に関する実態調査結果(概要)

調査実施期間:平成26年6月～7月
回答事業者数:217社

【荷主への対応】

1. 真荷主からの燃料サーチャージまたは燃料高騰分の運賃の收受状況について

○燃料価格高騰分を全く收受できていない元請事業者が約3割。

回答項目	割合
一部でも收受できている	72.4%
全く收受できていない	27.6%

2. 荷主への燃料高騰分の支払い要請状況、燃料高騰分を一部でも收受出来ている荷主の割合、必要と考える額のうち実際に收受出来ている額の割合について

○要請は行っているが、取引に占める割合、收受する額を増やすことが必要。

回答項目	割合
燃料サーチャージの導入要請を行った	32.3%
運賃料金の値上げ要請を行った	68.7%

收受出来ている真荷主の割合	割合
7～10割	12.7%
5～7割	11.5%
3～5割	15.3%
1～3割	35.0%
1割未満	23.6%

必要と考える額のうち実際に收受できている割合	割合
7～10割	9.6%
5～7割	15.3%
3～5割	19.7%
1～3割	31.8%
1割未満	21.7%

3. 輸送品目別の燃料高騰分の転嫁方法について

○輸送品目別（荷主別）にサーチャージでの要請か運賃転嫁の要請かを検討し、交渉する必要がある。

回答項目	燃料高騰分の転嫁方法の割合	
	燃料サーチャージ	運賃転嫁
飲料水、酒・ビール、食品、生菓子・ケーキ等	4	6
砂利、砂、石炭等・建設資材・住宅関連	3	7
自動車、輸送用機器、家電、その他工業品	3	7
農水産品(米・野菜・果実・鮮魚等)	1	9
機械工業品・機械部品	4	6
化学工業品(工業薬品・化学肥料)	1	9
紙・パルプ	2	8
スーパー、コンビニ、小売店等	1	9
衣料品・雑貨等	2	8
石油製品・液体薬品	4	6
情報通信機器・精密機器等	0	10
医薬品・医療機器	2	8

4. 燃料サーチャージまたは燃料高騰分の運賃を、荷主から收受出来た要因、收受出来なかった要因について

(1) 荷主から一部でも收受出来ている事業者

○收受出来た要因の1位と3位、及び收受出来なかった要因の3位の結果から、トラック事業者の取組も重要であることが分かった。

收受出来た要因	割合
運送会社の実情、原価等をきちんと理解し、厳しい状況を理解されているため	81.5%
社会情勢の変化(全体的に運賃が値上げ傾向にあるなど)によるもの	58.0%
長年の取引による信頼関係があるため	52.2%

收受出来なかった要因	割合
真荷主が自分の取引先(着荷主)から燃料高騰のコスト増分の転嫁を受けていないため	52.2%
真荷主の経営状況が厳しいため	44.6%
一層の自助努力を求められるため	33.1%

(2) 荷主から全く收受出来ていない事業者

○收受出来なかった要因の1位と4位の結果から、トラック事業者の取組も重要であることが分かった。

回答項目	割合
一層の自助努力を求められるため	45.0%
真荷主が自分の取引先(着荷主)から燃料高騰のコスト増分の転嫁を受けていないため	31.7%
真荷主の経営状況が厳しいため	28.3%
燃料サーチャージの仕組みが複雑かつ手間暇もかかるため	25.0%

【下請事業者への対応】

5. 下請事業者からの燃料高騰分の支払要請状況、下請事業者に燃料高騰分を支払っていない理由等について

（1）元請事業者が荷主から収受できている事業者

○元請事業者が荷主から転嫁分を収受できている下請事業者は、元請事業者への要請率も高い。なお、下請事業者に燃料高騰分を支払っていない理由としては、「支払要請を受けていないため」が5割超であり、元請事業者への要請が重要であることが分かった。

回答項目	割合
燃料サーチャージの導入要請があった	26.8%
運賃の値上げ要請があった	71.3%
いずれもない	20.4%

支払っていない理由	割合
協力会社(下請事業者)から支払要請を受けていないため	51.4%
燃料サーチャージは自社の営業努力により、荷主交渉の結果で収受できた料金であるとの考え方にあるため	17.1%
自社の利用運送に係る事務経費に充当するため	14.3%

（2）元請事業者が荷主から収受できていない事業者

○元請事業者が荷主から転嫁分を収受できていない下請事業者は、元請事業者への要請率も低く（元請事業者が荷主への交渉に積極的に取り組んでいない理由の一因として、下請事業者からの要請が少ないことが考えられる）、約9割の元請事業者が下請事業者に燃料高騰分を支払っていない状況であり、元請事業者への要請が重要であることが分かった。

回答項目	割合
燃料サーチャージの導入要請があった	6.7%
運賃の値上げ要請があった	28.3%
いずれもない	65.0%

下請事業者への燃料高騰分の支払状況	割合
支払っている	6.7%
支払っていない	88.3%
無記入	5.0%

以上